

令和4年度実績報告書



令和5年7月
国立大学法人三重大学

I. 教育研究の質の向上に関する事項

III

1. 社会との共創

中期目標 (1)

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

中期計画 (1) - 1

大学と社会の双方が価値の向上を図り、本学の教育研究資源を最大限活用した社会連携活動を活発化させるために、三重大学地域拠点サテライト等を連携統括・活用して、自治体、企業と共に地域連携プラットフォームの創設を進め、地域創生の活性化を図る。

【令和4年度計画】

【1】 地域課題の抽出と地域連携プラットフォーム創設に向け、自治体、企業との意見交換を実施する。

【実績】

- ・ 11月に産学官連携の枠組みによる5つのプロジェクト（地域共創展開センタープロジェクト）を立ち上げ、本格的な活動を開始した。各プロジェクトとも関係市町や企業との連携を進めており、地域課題解決とプロジェクト自身の自走化に向けて、外部資金獲得に乗り出すなど精力的な活動を行っている。
- ・ 各地域拠点サテライトにおいても、市町との協同による市民向け公開講座、セミナー、シンポジウム、産業界との連携による研究会など地域に根差した数多くの活動を行っている。

【評価指標】

① 産官学で組織する共創プラットフォームにおいて自走化を目標とした3件以上のプロジェクトを立ち上げる。(第4期中期目標期間中の合計値)

② 地域拠点サテライトを活用しながら地域の課題発見・解決に資するプロジェクトを年間平均70件(第3期：平成28～令和2年度平均

【達成状況】

達成期限 6年合計
目標値 3件以上
実績値 5件

達成

達成期限 6年平均
目標値 70件/年
実績値 85件/年

順調

62 件/年) 実施する。(第 4 期中期
目標期間最終年度までの平均で達
成)

- ③ 地域の文化・教育振興を推進する
取組を年間平均 27 件以上(第 3
期:平成 28~令和 2 年度平均 24
件/年) 実施する。(第 4 期中期目
標期間最終年度までの平均で達
成)

達成期限 6 年平均
目標値 27 件/年以上
実績値 35 件/年



I. 教育研究の質の向上に関する事項

III

1. 社会との共創

中期目標 (1)

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

中期計画 (1) - 2

三重県と県内高等教育機関で組織した「高等教育コンソーシアムみえ」や、アドバイザリーボードである「地域人材育成推進会議」を発展させて、他大学との単位互換や共同科目の開設を推進するとともに、「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」「教育」「文化・社会・公共」の各分野において、地域のリーダーとなりうる存在「三重創生ファンタジスタ（状況を的確に把握して、複眼的な視点から柔軟で創造力に富んだ発想と行動のできる人材）」の育成を含めキャリア教育を推進する。また、県内自治体や地域産業界との連携体制を強化することにより、社会人の大学院入学を推進する。

【令和4年度計画】

【実績】

【1】 三重創生ファンタジスタ資格について新卒採用の募集要項に明記する企業候補を作成する。三重創生ファンタジスタ資格について新卒採用の募集要項に明記する企業数を16社まで増加させる。

【2】 大学院委員会の中で、各研究科の「社会人入学生」の増加策について検討する場を設置し、各研究科の「社会人入学生」に対する調査、現状分析を行う。

・ 三重創生ファンタジスタ資格を募集要項に明記する企業候補を決め、候補企業に往訪し募集要項等に明記することを依頼した。その結果、三重創生ファンタジスタ資格について新卒採用の募集要項に明記する企業数を6社増加させ19社となった。

・ 大学院の組織及び運営並びに研究科を横断する課題について検討することを目的として、「大学院委員会」を設置するとともに、本委員会に文系、理系の特性に応じたそれぞれの部会を設置し、社会人入学生の入学者数や各研究科の入学定員超過率の現状についての数値状況と課題点を共有し、対応策をまとめた。

【評価指標】

- ① 県内高等教育機関、県内自治体、地域産業界が一堂に会して、地域課題を解決する人材育成に関する三重県の高等教育について議論する場を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
- ② 「三重創生ファンタジスタ資格」について新卒採用の募集要項に明記する企業数を30社(第3期:平成28~令和2年度までの合計13社)まで増加させる。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
- ③ 大学院における社会人入学生(管理職含む)を35名/年以上(第3期最終年度時:30名/年)にする。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

- ・令和5年度計画として、地域課題を解決する人材育成に関する三重県の高等教育について議論する枠組みを検討することを決定した。

達成期限 令和9年度までに

目標値 30社

実績値 19社

順調

達成期限 令和9年度までに

目標値 35名/年

実績値 27名/年

順調

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (2)

脱炭素社会の実現をはじめとした社会課題を認識し、それらを解決するために地球規模で考え、足元から行動する (Think Globally, Act Locally) ことによって地域を浮揚させることのできる意識と知識を有した人材 (学生や卒業生を含む社会人) を養成する。【独自】

中期計画 (2) - 1

学生に「本学のコアコンピタンスである環境教育コンテンツ」を提供したうえで「SciLets アナリスト」等のマイクロクレデンシャル (大学独自の学習履歴の認定) を発給し、また、ステークホルダーに対してもりカレント教育や「スマートキャンパス実証事業で得られた環境リソース」を水平展開して学内と地域社会における環境リテラシーを向上させる。

【令和4年度計画】

- 【1】 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130 人/年を達成する。
- 【2】 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を 20 人/年地域に輩出する。
- 【3】 スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、又はイベント開催数 1 [回/年]、見学ツアー参加者数 50 [人/年] を達成する。

【実績】

- ・「科学的地域環境人材育成事業」において、本学学生を受講登録者数は 計画の約 2 倍の 252 人となり、年度計画を達成した。
- ・アナリストの資格を認定し地域に輩出した環境人材は計画の約 5 倍の 104 人となり年度計画を達成した。
- ・スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、8 回のイベントを開催し、見学ツアー参加者数は計画の約 3 倍の 146 人となり年度計画を達成した。

【評価指標】

- ① 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130 人/年を達成する。(第 4 期中期目標期間中、毎年達成)
- ② 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を 20 人/年地域に輩出する。(第 4 期中期目標期間中、毎年達成)
- ③ スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、又は見学ツアーの開催などをとおしてステークホルダーに提供する。： イベント開催数 1 [回/年]、見学ツアー参加者数 50 [人/年] (第 4 期中期目標期間中、毎年達成)

【達成状況】

達成期限 毎年

目標値 130 人/年

実績値 252 人/年

達成

年度はじめの授業において、本学学生に「科学的地域環境人材育成事業」を紹介し、登録を促した。

達成期限 毎年

目標値 20 人/年

実績値 104 人/年

達成

6 月に岡三証券(株)を訪問し「科学的地域環境人材育成事業」の社員研修としての活用について説明を行い、社会人の受講登録者数の増加を図った。

(イベント開催数)

達成期限 毎年

目標値 1 回/年

実績値 8 回/年

達成

(見学ツアー参加者数)

達成期限 毎年

目標値 50 人/年

実績値 146 人/年

6 月 25 日に本学で開催された環境マネジメント全国学生大会において、スマートキャンパスの見学ツアーを実施し、58 名参加した。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (3)

国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

中期計画 (3) - 1

社会や地域の本学へのニーズを踏まえ、本学の特色や強みを有効に発揮するための組織編制、適正規模を検討し、教育研究組織の見直し、再編等を推進する。特に教育学部の規模については、三重県の教員養成の拠点として適切な規模やカリキュラム等を構築するとともに、第5期以降に向けた教育学部のグランドデザインを取り纏める。

【令和4年度計画】

【1】 連携大学院の設置に向けて、県内の中小企業を中心に調査を行う。

【2】 各講座において開講されている教科に関する専門科目を対象として、第3期中期最終年度を基準に令和5年度入学生を対象とした実施にむけて、25%削減授業実施案を作成する。

【実績】

・地域イノベーション学研究科での連携大学院の設置に向けて、研究科内で対象候補となる企業の確認・検討を行いピックアップしたほか、候補となる企業の一部に説明を行い、今後検討を継続していくことを確認した。

・教育学部において、目標の25%削減を上回る26.3%の削減率となる授業実施案を作成し、授業数をスリム化することで、学生の履修の方法を各教科の教員免許状取得に向けて体系化したカリキュラムを作ることができた。また、履修可能な授業が削減されたことで、学生の過度な授業数の登録を抑制できることが期待でき、予習、復習の時間の確保につなげることが期待できる形を整えられた。令和5年度から新カリキュラムで実施している。

【評価指標】

① 社会・地域のニーズを踏まえた学部・研究科の改組を実施するとともに、地域イノベーション学研究科において共創の場となる連携大学院を設置する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

・三重県が中心となって立ち上げた「みえ半導体ネットワーク」に参画するとともに、デジタル社会への変革に不可欠な半導体分野及びその関連分野に関する高度な知見を有する人材の育成並びに研究を推進し、これらの分野における諸課題の解決を図り、地域の産業の発展に貢献することを目的として、本学研究基盤推進機構内に、

「半導体・デジタル未来創造センター」を令和5年4月に設置した。

- ・地域イノベーション学研究科での連携大学院の設置に向けて、研究科内で対象候補となる企業の確認・検討を行いピックアップしたほか、候補となる企業の一部に説明を行い、今後検討を継続していくことを確認した。

- ② 教育学部において各教科の教員免許状取得を維持するため、第3期最終年度における各講座が開講する授業科目426のうち25%を削減しスリム化、効率化を図る。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

達成期限 令和9年度までに

目標値 25% (107科目) 減

実績値 削減した授業実施案で

令和5年度から4年間授業を実施。

令和8年度末に実績を報告。



I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (4)

学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

中期計画 (4) - 1

入学者選抜に関する情報と教学・IRのアセスメント情報等から、教育課程、入学者選抜の改善のために必要な情報を体系的に整備する。また、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築するとともに、多面的・総合的評価に基づく入学者選抜の改善を行う。

【令和4年度計画】

【1】 入学者選抜における多面的・総合的評価を第3期計画期間に引き続いて検討する。それとともに、入試を含め高大接続の円滑化を図るために高等学校校長会などとの話し合いをおこなう協議会を立ち上げる。また、IRセンターと連携して、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を行う。

【実績】

- ・入学者選抜における多面的・総合的評価について整理の上、令和5年度入学者選抜要項及び令和5年度学生募集要項（一般選抜）に学力の3要素を表示した上で、アドミッションポリシー並びに学力の3要素の評価方法に基づき入学者選抜を実施した。
- ・高等学校校長会との協議会の立ち上げに向けて、校長会との意見交換会を3回開催したが、普通科、商業科、工業科、英語科など細分化された三重県内の多種多様な高等学校と一律の話し合いは困難という意見で双方が一致し、校長会との意見交換会の形態を継続することとなった。
- ・入試情報調査・研究部門ミーティングを開催し、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討にあたり、企画戦略チームよりIR統合データベースシステム「CLISTA」の説明を受け、従来のシステム（入試フォローアップシステム）の代替が可能であることを高等教育開発デザイン・IRセンターとともに確認した。企画戦略チームの協力を得て、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析に必要な「CLISTA」操作マニュアル基本操作(検索・抽出機能)を完成させることができた。

【2】 高大連携授業のオンライン開講のためのルールの整備、高大連携授業の夏休み集中開講のためのルールの整備。

・全学共通教育センター会議にて、高大連携授業に関して高校在學生に限りオンライン受講を可能とするよう、高大連携授業科目の授業形態に関する取扱いを整備した。

【評価指標】

① 高大接続改革の一環として、入学選抜の改善を行うとともに、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

・入学前と入学後の教育接続を意識した高大接続と入学選抜の取り組み事例も含む大学入学選抜の好事例集に選出された他大学へのヒアリングを9月に実施し、大学入学選抜の好事例集に選出された奈良女子大学から講師を招き、全学FD「大学入学選抜の好事例の研究」を11月に開催した。

・入試改革タスクフォースを開催し、大学入学選抜の好事例集に選出された他大学の事例を検討し、特別入試と高大連携事業や入学前教育との組み合わせについて議論した。

・令和8年度以降の入学選抜の方向性について、入試改革タスクフォースでの議論の詳細について、学部の依頼を受けて教授会で説明を行うとともに、全学マネジメント会議においても詳細説明と議論の機会及び外部の専門家による「最新の入試動向に関する説明」を実施した。

・SSH校などの各高校の依頼に基づき本学教員が授業支援として各高校に訪問し、高校生向けに講義、実習等を行う高大連携マッチングについて、各高校の令和5年度分の依頼と本学教員とのマッチングを実施し、全体で56件のマッチングが成立した。

② 選抜区分ごとの特性を踏まえた多面的・総合的な評価を行う入学選抜を実施する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

・入学選抜における多面的・総合的評価について整理の上、令和5年度入学選抜要項(7月公表)及び令和5年度学生募集要項(一般選抜)(11月公表)に学力の3要素を表示した上で、アドミッションポリシー並びに学力の3要素の評価方法に基づき入学選抜を実施した。

③ 三重県内における高大接続事業に加えて、三重県外の高校生も参加できる高大連携の仕組み(オンラ

・三重県外の高校生も参加できる高大連携の仕組み(オンラインを活用)を構築するために、全学共通教育センター会議にて、高校在學生に限りオンライン受講を認める提

インを活用)を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

案を承認した(9月)。

- ・三重県内における高大接続事業の充実、三重県外の高校生も参加できる高大連携の仕組み(オンラインを活用)構築に向けて、高大接続部門会議で議論し、来年度は、東紀州地域での体験授業「東紀州講座」を現在の4講座から6講座に増加させること、現在は夏休みに開催している「サマーセミナー」を「学問探究セミナー」に名称変更するとともに、(高校の)夏休み以外の時期にも開催すること、オンライン講義については三重県外の高校生も参加できることを決定した。(11月)
- ・各学部との協力により、高大連携授業(本学共通教育の講義を高校生へ開放)、東紀州講座(遠隔地の木本、尾鷲高校に本学教員が赴き講義、実習等を行う)、学問探究セミナー(夏休みに限らず、本学教員が高校生向けに講義、実習等を行う)について、令和5年度の実施計画を決定した。また、高大連携授業及び学問探究セミナーの一部は、県外の高校生が参加できるようにオンラインで実施した。

- ④ 選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析を実施し、入学者選抜の改善を行う。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

- ・入試情報調査・研究部門ミーティングを開催し、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討にあたり、企画戦略チームよりIR統合データベースシステム「CLISTA」の説明を受け、従来のシステム(入試フォローアップシステム)の代替が可能であることを高等教育開発デザイン・IRセンターとともに確認した。企画戦略チームの協力を得て、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析に必要な「CLISTA」操作マニュアル基本操作(検索・抽出機能)を完成させることができた。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (5)

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

中期計画 (5) - 1

PBL 等のアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を拡充・推進するとともに、人文社会科学と自然科学を俯瞰し越境する文理融合・異分野横断的なカリキュラムを開発するなど学生の可能性を最大限に伸ばす指導方法や教育プログラムを推進する。また、数理・データサイエンスや SDGs などの教育内容やテーマ、STEAM 教育やブレンディッド学習を含む教育方法などを導入する。

【令和4年度計画】

【1】 全学共通教育への副専攻制度の導入、データサイエンス授業の導入、PBL 等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業数の増加に向けて検討する。

【2】 教養教育に新領域「データサイエンス (以下、DS)」を設け、「DSⅠ」と新設の「DSⅡ」を開講する。また、CeMDS 館において、従来の ICT サポート・ラーニングサポートに加えて DS についてもサポートを開始する。

【実績】

- ・全学共通教育への副専攻制度の導入にあたり、「三重大学共通教育科目に関する規程」一部改正により副専攻制を設定し、「三重大学共通教育副専攻制に関する内規」新設することで副専攻に関する規程を整備した。
- ・英国シェフィールド大学への海外研修を、令和5年度後期集中授業として開講する。

- ・教養教育に新領域「データサイエンス (以下、DS)」を設け、「DSⅠ」と新設の「DSⅡ」を開講した。文科省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル) に申請し認定された。令和5年度からは、「DSⅠ」「DSⅡ」を全学必修科目とするとともに、「DSⅢ」を選択科目として新設する。
- ・また、CeMDS において、従来の ICT サポート・ラーニングサポートに加えて DS についてもサポートを開始し、サポート件数は全体で 237 件となった。

【評価指標】

- ① 全学共通教育に係る組織とカリキュラムを改編し、専門教育も含めて、STEAM教育やブレンディッド学習を含む新たな教育内容や教育方法を取り入れ、文理融合と異分野横断のカリキュラムからなる副専攻制度などを導入する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
- ② ICT教育や数理・データサイエンス教育の拠点である「数理・データサイエンス館」を活用し、STEAM教育やブレンディッド学習を含む教育方法を推進するためのサポートを毎年100件以上行う。

【達成状況】

- ・他大学の事例及び各学部における分離融合型授業に関する例をもとに、専門教育にSTEAM教育を取り入れる方法について検討を行った。

達成期限 毎年

目標値 100件/年

実績値 322件/年

達成

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標（5）

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

中期計画（5）－2

各学部・研究科のアセスメント・ポリシーにもとづく教学 PDCA を実施するとともに、学修ポートフォリオや反転学習を活用した学生の主体的学修支援を強化することで、体系的な学位プログラムの内部質保証体制を強化する。

【令和4年度計画】

- 【1】 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく結果について、集約するとともに、全学について、アセスメント・ポリシーに従った評価を行う。
- これらの評価についての FD/SD を開催する。LRS の試験運用を開始する。また、更新した e-ポートフォリオについての利用拡大について検討する。可視化システムについては、本格運用を実施する。

【実績】

- ・大学全体レベル及び学位プログラムレベルでアセスメント・ポリシーに基づく結果を集約し、分析を行った。
- ・全学 FD・SD「アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の評価」を令和5年2月14日に開催し、各部局のアセスメントに関する共有を行った。（参加者：33名）
- ・令和4年度入学生から、UNIPA上で「修学達成度結果閲覧」メニューが利用できるよう、可視化システムの運用を開始した。（9月）
- ・令和3年度に作成した、新たな e-Portfolio の運用を開始するとともに、周知を行った。（4月～9月）
- ・Moodle3.9 を Moodle4.1 にアップグレードし、LRS と連携した。

【評価指標】

- ① 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく評価、検証を行い、全学 FD/SD を開催して結果を共有する。（毎年度実施）
- ② 学生の主体的学修支援を強化するため、学生の学修状況をデジタル

【達成状況】

- ・大学全体レベル及び学位プログラムレベルでアセスメント・ポリシーに基づく結果を集約し、分析を行った。
- ・全学 FD・SD「アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の評価」を令和5年2月14日に開催し、各部局のアセスメントに関する共有を行った。（参加者：33名）
- ・令和4年度入学生から、UNIPA上で「修学達成度結果閲覧」メニューが利用できるよう、可視化システムの運用

記録し、学生の教学指導に活用するための基盤となる「ラーニングレコードストア（LRS）」を整備するとともに、可視化システム、学修ポートフォリオを導入し、全学展開する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

を開始した。（9月）

- ・令和3年度に作成した、新たな e-Portfolio の運用を開始するとともに、周知を行った。（4月～9月）
- ・Moodle3.9 を Moodle4.1 にアップグレードし、LRS と連携した。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (6)

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

中期計画 (6) - 1

高度知識集約型社会や Society5.0 など、新しい社会で活躍できる研究者・高度専門職業人を育成する学際的・独創的・総合的視野に立った大学院課程カリキュラムを拡充し、新たに課程横断的な共通教育カリキュラムを開発する。

【令和4年度計画】

【1】 大学院委員会（仮称）の設置と大学院共通カリキュラムとなる科目について各部局の状況を把握するとともに、科目のニーズについて調査を行う。

【実績】

・大学院の組織及び運営並びに研究科を横断する課題について検討することを目的とし、第4期から「大学院委員会」の設置し、委員会内に文系、理系の特性に応じたそれぞれの部会を設置した。修士（博士前期）課程における共通教育カリキュラムとなる科目の設置について議論し、地域イノベーション学研究科で開設中の「大学マネジメント基礎論」、「インターンシップ研修」を候補として、全学共通科目を前提とした科目内容のリニューアルについて令和5年度具体化することとなった。

【評価指標】

- ① 大学院において課程横断的な共通教育カリキュラムを2科目以上新設する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

達成期限	令和9年度までに	順調
目標値	2科目	
実績値	地域イノベーション学研究科で開設中の「大学マネジメント基礎論」、「インターンシップ研修」を候補として、全学共通科目を前提とした科目内容のリニューアルについて令和5年度具体化することとなった。	

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (6)

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

中期計画 (6) - 2

TA としての責任や自覚を高め、教育者や社会人として期待される能力と資質を涵養するために、新たな TA 教育プログラムを構築する。

【令和 4 年度計画】

【1】 オンライン TA 研修の実施状況並びに評価を行い、次年度の TA 教育プログラムと受講者増加に向けての対策を実施する。

【実績】

- ・ TA 研修を年 2 回開催し、前期 200 名、後期 27 名が研修を修了した。
- ・ 令和 5 年度から新たな TA 教育プログラムを実施するため、設置基準の改訂に伴い、TA ハンドブックの改訂及び新たな TA 教育プログラムの構築を行った。

【評価指標】

- ① 「大学マネジメント基礎論」の内容を TA 研修に盛り込むことで、新たな TA 教育プログラムを構築し、受講者数を 200 名以上/年(第 3 期：平成 28 年度～令和 2 年度平均 100 名程度/年)まで増加させる。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

達成期限	令和 9 年度までに
目標値	200 名/年
実績値	新たな TA 教育プログラムの構築を行い、令和 5 年度から開始する。

順調

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標（7）

データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。^⑪

中期計画（7）－1

学びの機会の質的・量的な拡充を図るため、リカレント教育に関する新たな推進拠点を設置し、オーダーメイド型リカレント教育を実施する。更に、学校教員研修などの専門的・実践的なリカレント教育のプログラムを拡充する。

【令和4年度計画】

- 【1】 教員の配置、各種規定の整備、オーダーメイド型リカレント教育プログラムの試行等により、本格的な実施に向けて実施体制を整備する。

【実績】

- ・リカレント教育センターに教員を配置し、オーダーメイド型リカレント教育プログラムのパイロット事業を実施しながら各種規定等の整備を行い、令和5年度からの本格的な活動に向けたキックオフシンポジウムを開催するなど、計画どおりに準備を行うことができた。
- また、レディーメイド型の「DXによる中小企業の事業再構築・新事業創出を担える人材の育成」プログラムを開発し、令和3年度補正予算における文部科学省の委託事業として実施した。更には、同プログラムを連携して実施する企業（株式会社E B I L A B）の社員をクロスアポイントメント制度を適用して本学の大学教員として受け入れることもできた。

【評価指標】

- ① リカレント教育の推進拠点を新たに設置し、受講者の満足度が高まるようにニーズに応じたオーダーメイド型リカレント教育を実施する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

【達成状況】

- ・リカレント教育の推進拠点としてリカレント教育センターを新設し、試行的にオーダーメイド型リカレント教育を実施しながら、令和5年度からの本格的な実施に向けた規定等の環境整備を行った。

- ② リカレント教育プログラムの領域数を、3領域（学校教員研修、環境人材育成、防災人材育成）から増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

達成期限 令和9年度までに

目標値 4領域

実績値 3領域



第3期から実施している環境人材育成、防災人材育成のプログラムに加え、DX人材育成に関するプログラムを開発・実施し、本学が実施するリカレント教育プログラムの領域数を3に増加させた。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

III

2. 教育

中期目標 (8)

学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

中期計画 (8) - 1

国内外において、グローバルな視点を持って国際的に活躍できる人材を育成するため、国際共修授業である COIL 授業を充実させるとともに、大学院在籍中に英語による論文作成や研究発表を経験した学生数を増加させる。また、優秀な留学生を戦略的に獲得・教育していくために、日本語教育プログラムを充実させる。

【令和4年度計画】

- 【1】 学内の教員向けに、COIL 講義（授業）の説明会を実施する。
- 【2】 大学院在籍中に英語による論文作成や国際会議を含む研究発表を経験した学生を増やすため、Tri-U 国際ジョイントセミナー＆シンポジウムをはじめとする国際イベントや国際会議（オンライン含む）等に積極的に学生を参加させる。

【実績】

- ・静岡県立大学より澤崎宏一教授を招き、全学 FD として令和4年11月17日に COIL 講義（授業）の説明会を実施し、本学における COIL 授業の理解を深めることができた。
- ・令和4年11月7日～11日にインドネシアの IPB 大学で開催された Tri-U 国際ジョイントセミナー＆シンポジウムに参加した6名をはじめ、令和4年度はコロナも沈静化し、海外研修（渡航型）が動き始め、49名の学生が海外における研修に参加し、英語力を養うとともに、外国の文化や生活を学ぶことができた。
- ・令和5年1月には学長、国際交流センター長をはじめとする教職員が、マレーシアのタチ大学、トレンガヌ大学を訪問し、これまでの交流を振り返り、より一層の交流を深められるよう、協定の更新を行った。

【評価指標】

- ① 文化や言語の異なる学生が参加する COIL 授業を含む科目を 5 科目以上に増加させる。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)
- ② 大学院在籍中に英語による論文作成や国際会議を含む研究発表を経験した学生数を、収容定員の 35% まで増加させる。(第 4 期中期目標期間最終年度までの平均で達成)
- ③ 在籍する外国人留学生の割合（1 学事歴以上の留学）、について、コロナ禍での実績（令和 2 年度と令和 3 年度の実績平均）と比較して、10%以上向上させる。(第 4 期中期目標期間最終年度までの平均で達成)
- ④ 学部・大学院在籍中にオンラインを含めた短期留学・派遣・国際イベント(部局企画)等を経験する学生の割合について、コロナ禍での実績（令和 2 年度と令和 3 年度の実績平均）と比較して、10%以上向上させる。(第 4 期中期目標期間最終年度までの平均で達成)

【達成状況】

達成期限 令和 9 年度までに
目標値 5 科目以上
実績値 5 科目

達成

達成期限 6 年平均
目標値 369 人/年（35%）
実績値 369 人/年（35.0%）

順調

達成期限 6 年平均
目標値 205 人/年（10%増）
実績値 236 人/年（26.5%増）

順調

達成期限 6 年平均
目標値 599 人/年（10%増）
実績値 924 人/年（69.7%増）

順調

I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

中期計画 (9) - 1

学生の海外留学及び留学生の受入れに関する取組を推進し、各部局等と連携しながら留学生を含む学生の生活及び修学支援を拡充させる。留学生寄宿舍の整備、及び留学に関する相談体制を充実させる。

【令和4年度計画】

- 【1】 施設部施設企画チームと共に、老朽化している留学生寄宿舍の改修計画を策定する。
- 【2】 相談体制充実に向けて、留学モデル・費用等情報の提供、入学時からの後押しの流れ（ストーリー）を取りまとめ、公開する。また、留学経験者からのアドバイスが受けられる仕組みを構築する。
- 【3】 学生に魅力ある海外研修（オンライン研修を含む）を提供するために、語学研修を含む既存の研修プログラムを検証し、また、新規プログラムの可能性を模索する。

【実績】

- ・留学生会館の再整備事業の方向性を検討するために、修繕箇所等検討内容を取り纏めた。
- ・相談体制充実に向けて、留学モデル・費用等情報の提供、入学時からの後押しの流れを取りまとめた「交換留学のすすめ【First step】」を作成し、SISA（留学など国際交流情報を提供するメーリングリスト）とホームページで留学を希望する学生に周知することができた。
- ・令和4年度、新たな取り組みとなる、学生が外国でやりたいことをデザインする「学生海外チャレンジ応援事業」を実施した。本企画は令和5年度も募集枠を拡大し実施する。

【評価指標】

- ① 老朽化している留学生寄宿舍について新棟建設又は改修を進める。
(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

- ・留学生会館の再整備事業の方向性を検討するために、修繕箇所等検討内容を取りまとめた。

- ② 学部・大学院在籍中にオンラインを含めた短期留学・派遣・国際イベント(部局企画)等を経験する学生の割合について、コロナ禍での実績（令和2年度と令和3年度の実績平均）と比較して、10%以上向上させる。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成)
- ((8) - 1 指標④の再掲)

達成期限 6年平均

目標値 599人/年(10%増)

実績値 924人/年(69.7%増)



I. 教育研究の質の向上に関する事項

2. 教育

III

中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

中期計画 (9) -2

教育的インターンシップを推進しインターンシップの卒業要件化を継続して実施するために、地域の企業と協力してインターンシップの受け入れ態勢を構築していく。クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援するとともに、学生代表者会議（仮称）を創設し、学生団体の活動の活性化を支援する。更に、保健管理センターとの連携により、学生の健康増進を支援する。

【令和4年度計画】

【1】 インターンシップ協定締結企業数を計78社とする。

【2】 クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援する。

【3】 学生代表者会議（仮称）を創設し、会議を4回開催する。

【4】 学生の健康増進を支援するため、保健管理センターによる学生への健康に関する啓発活動を2回実施する。

【実績】

・令和4年度新たに11社の企業・団体とインターンシップ協定を締結した結果、3月末時点で同協定締結企業数は計81社となった。

・コロナ禍により令和2年度の課外活動団体の登録者数が、コロナ前の平成31年度（令和元年度）に対し約74%に減少したが、令和4年度は新歓活動の再開を支援し、コロナ前の約98%まで増加することができた。

・学生代表者会議（仮称）を年4回開催し（9、11、2、3月）、数値目標を達成することができた。

・毎月のクラブ・サークル連絡会において、保健管理センター所長が新型コロナウイルス感染症に関する最新情報や防止策について説明を行った。また、クラブ・サークルリーダー研修会では、保健師による救命講習を行った。

【評価指標】

- ① インターンシップ協定締結企業数を 100 社（第 3 期：平成 28 年度～令和 2 年度合計 70 社）に増加させ、安定したインターンシップ先を確保する。（第 4 期中期目標期間中の合計値で達成）
- ② 学生代表者会議（仮称）を創設し、会議を毎年 4 回開催することにより、学生からの多様な意見を聴取し、学生団体の活動の活性化を支援する。
- ③ 保健管理センターによる学生への健康に関する啓発活動を毎年 2 回実施する。

【達成状況】

達成期限 令和 9 年度までに
目標値 100 社
実績値 81 社

順調

達成期限 毎年
目標値 4 回/年
実績値 4 回

達成

達成期限 毎年
目標値 2 回/年
実績値 10 回

達成

I. 教育研究の質の向上に関する事項

III

2. 教育

中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

中期計画 (9) -3

修学支援新制度の定着化に伴う学生の経済的問題への支援及び学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。また、学生の抱える様々な悩み（学業、対人関係、将来進路、健康や日常生活の問題等）や何らかの障害や疾患に対して、気軽に相談できる場の提供やAT（支援機器）ライブラリーを充実させるとともに、相談に来た学生が抱える問題に対して、関連部署と連携して適切な対応をとる。

【令和4年度計画】

- 【1】 CPS,SA を活用する土台を作成するための資格認定制度を設計し、SA を共通教育授業などを通して毎年度 20 名（延べ実働人数）以上活用する。
- 【2】 学内外の連携強化や障害学生支援に関する理解啓発のため、障害学生支援に係る e-Learning を実施し、教職員の参加率を 80%以上とする。
- 【3】 障害学生支援に関する紛争の防止又は解決を図るための体制を検討、整備するとともに、AT ライブラリーを充実する。

【実績】

- ・ CPS（キャリア・ピアサポート）学生委員会キックオフミーティングを開催し、令和6年度に発足を計画していた CPS 学生委員会を前倒しで発足した。
- ・ 学内外の連携強化や障害学生支援に関する理解啓発のため、障害学生支援に係る e-Learning を実施し、教職員の参加率が 83%（令和5年3月時点）となり評価指標である 80%以上を達成することができた。
- ・ 障害を理由とする差別に関する紛争解決の体制整備に向けて、教育コーディネーターを中心に「三重大学における障害を理由とする差別に関する紛争解決委員会規程」及び「三重大学における障害を理由とする差別の解消に関する第三者委員会規程」を作成した（令和5年4月1日施行）。
- ・ 支援機器として、電動車いす及び透明ディスプレイ、ノイズキャンセリングイヤホン等を購入し、AT ライブラリーを充実させた。

【4】 授業料免除制度及び各種奨学金制度により、学生の経済的問題への支援を実施する。

【5】 学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。

【6】 学生相談センター（学生なんでも相談室）を平日は原則開室するほか、学内の相談体制を検討する等により学生が気軽に相談できる場について検討、整備する。

・修学支援事業（物価高に対する経済対策支援金）を令和4年度後期に経済的困窮を理由とした授業料減免制度に採用された学生を対象に募集した。1次募集において174名、2次募集において33名の合計207名から申請があり、選考の上、207名を採択し、一人当たり5千円相当の大学生協電子マネーポイントチャージ、又は相当額の食料品及び文房具の支給を実施した。

・男子学生寄宿舍の追加入寮募集に2名の応募があり、8月に1名、9月に1名入寮した。女子学生寄宿舍については、5名の応募があり、8月に3名、9月に1名入寮した。
・国際女子学生寄宿舍の留学生の寮生活をサポートする留学生支援寮生3名を募集（10/17～10/28）し、4名の応募があり、12月に1名入寮し、1月に2名入寮した。

・令和4年度（3月23日現在）における来談者は、延べ1448名（実数384名）であった。直近5年間の数値との比較でみると、延べ件数において1.63%の増加がみられた。
・各学部における学生相談体制について検討し、新たに大学ホームページに「各学部の相談窓口」というバナーを設置（各学部の相談担当教員や「よくあるお問い合わせ」（Q&A）を掲載）することで、各学部においても学生がより気軽に相談・支援を受けることができる状況を整備した。

【評価指標】

- ① SA（スチューデント・アシスタント）を毎年度20名（のべ実働人数、第3期：令和2年度9名）活用し、学生による相談体制（ピアサポート）を推進する。

【達成状況】

達成期限	毎年
目標値	20名/年
実績値	20名

達成

キャリア教育関連授業で前期6名、後期8名、キャリアセンターが実施する事業で6名の延べ人数合計20名のSAを活用した。

- ② 障害学生への支援に対する教職員の理解度を高め、関係部署と連携をしていくため、障害学生支援に係るセミナー（e-Learning、オンデマンド型等）を実施し、教職員の参加率を 80%以上とする。（第 4 期中期目標期間最終年度までに達成）

達成期限 令和 9 年度までに

目標値 80%以上

実績値 83%



学内外の連携強化や障害学生支援に関する理解啓発のため、障害学生支援に係る e-Learning を実施し、教職員の参加率が 83%（令和 5 年 3 月時点）となり評価指標である 80%以上を達成することができた。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

III

中期目標（10）

真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

中期計画（10）－1

多角的な視点での卓越した学術研究業績や新技術の創生を拡充するため、最先端で特色ある研究を行う分野横断的な研究グループの支援を強化する。

【令和4年度計画】

- 【1】 リサーチセンター制度の再構築及び卓越型リサーチセンターの支援を強化する。

【実績】

- ・令和5年度以降の新たなリサーチセンター制度の検討を行い、第4期中の新たな取組として、卓越型リサーチセンター及び重点リサーチセンターを設置し、卓越型リサーチセンターは1センターあたり1,000万円、重点リサーチセンターは1センターあたり200万円を支援することが決定し、学内公募、選考、認定を行った。

【評価指標】

- ① 「卓越型リサーチセンター」について、1センターあたりの研究支援にかかる経費を第3期平均から10%増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

【達成状況】

達成期限	令和9年度までに
目標値	220万円（10%増）
実績値	200万円

I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

III

中期目標 (10)

真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

中期計画 (10) - 2

人文・社会科学分野、自然科学分野等における様々な研究の水準及び質の維持・向上のため、研究支援制度を見直すなど、更なる強化に取り組む。

【令和4年度計画】

- 【1】 新たな研究支援制度を検討し、支援を強化する。

【実績】

・若手研究者海外研修等支援の実施、科研費不採択者の研究支援事業（Ⅰ、Ⅱ、若手）の実施、科研費アドバイザ制度の実施、新たな支援策として学外アドバイザ制度の実施、令和5年度設置の卓越型リサーチセンター・重点リサーチセンターの認定を行った。その他、科研費採択率を向上させる新たな支援策を検討するため採択されている教員へのインタビューを実施した。

【評価指標】

- ① 従来から実施している若手研究者海外研修等支援（オンライン含む）、科研費不採択者への支援、科研費アドバイザ制度等の研究支援策及び支援件数を第3期終了時（支援策5件、支援件数119件）に比べ、増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

【達成状況】

（支援策数）

達成期限	令和9年度までに
目標値	6件
実績値	5件

（支援件数）

達成期限	令和9年度までに
目標値	120件
実績値	106件

順調

I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

Ⅲ

中期目標 (11)

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画 (11) - 1

イノベーションの創出力を高めて、その成果を社会に還元するため、大学院博士課程と産業界等との連携を強化することによって社会課題を解決する機能を向上させつつ、社会のニーズに合った人材を育成する。

【令和4年度計画】

【1】 フェローシップ制度等により大学院博士課程学生の研究力向上・キャリアパス支援に向けた取組を行う。

【実績】

・フェローシップ制度、育成支援制度により合計 28 名の博士課程学生に生活費相当額の支援を行い研究に専念する環境を整えた。また研究費を配分するとともに、企業関係者からの指導、知的財産権及び英語ライティングをテーマとしたスキルアップセミナー、両制度の合同業績報告会を開催し、研究力向上・キャリアパス支援に向けた取組を行った。

【評価指標】

- ① 大学院博士課程在籍者に対して、研究に専念できる環境を提供し、在学中からキャリアパスまで一体となったフェローシップ制度等を活用し、博士課程修了後において希望するキャリア形成の実現と産業界との接続に向けた育成助教 2 名、特任助教等 4 名の募集枠を毎年確保する。

【達成状況】

(育成助教)

達成期限 毎年

目標値 2 名/年

実績値 フェローシップ制度が令和 3 年度に開始し、博士課程 1 年生から支援をしている。その学生が修了するのが令和 5 年度末となる。育成助教等に採用となるのは令和 6 年度からとなるため募集枠の確保は令和 5 年度からとなる。

順調

(特任助教等)

達成期限 毎年

目標値 4名/年

実績値 フェローシップ制度が令和3年度に開始し、博士課程1年生から支援をしており、その学生が修了するのが令和5年度末となる。育成助教等に採用となるのは令和6年度からとなるため募集枠の確保は令和5年度からとなる。



I. 教育研究の質の向上に関する事項

3. 研究

III

中期目標 (11)

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画 (11) -2

第3期で整備してきた地域イノベーション推進機構等の社会連携組織の見直しを行い、社会のニーズ等とのマッチング（機能）を強化し、本学の研究と地域社会が共創できる体制を構築する。

【令和4年度計画】

- 【1】 社会連携組織再編の部門整備と体制の構築を行う。また、研究・社会連携支援人材（URA）の公募を開始するとともに、活動状況等の把握・分析を行う。

【実績】

- ・社会連携組織の見直しを行い、地域イノベーション推進機構をみえの未来図共創機構及び研究基盤推進機構に再編した。また、両機構の各部門における体制整備のため各種規程・内規等の整備を行った。
- ・研究・社会連携支援人材として、知的財産マネジメント部門の URA1 名を 11 月 1 日付で採用し、産学官連携リスクマネジメント部門の URA1 名を令和 5 年 4 月 1 日付で採用する。これにより令和 5 年 4 月から URA は現員 7 名体制となり、平均 URA 数は第 4 期中期目標期間最終年度の令和 9 年度末時点で平均 6.7 人となって、目標の平均 6.2 人を達成する。

【評価指標】

- ① 社会連携組織を再編し、社会のニーズにマッチした地域活性化の企画・支援や地域共創機能を有した部門に編成する。令和 4 年度に部門を立ち上げ、令和 5 年度以降に部門整備や体制を構築し、令和 8～9 年度にかけて点検・改善を行う。

【達成状況】

- ・社会連携組織の見直しを行い、地域イノベーション推進機構をみえの未来図共創機構及び研究基盤推進機構に再編した。また、両機構の各部門における体制整備のため各種規程・内規等の整備を行った。

- ② 研究者が研究に専念できる環境と十分な研究時間を確保し、研究成果を社会変革につながるイノベーションの創出を推進するため、研究・社会連携支援人材（URA）を第3期平均（6.2 人）に比べ増員させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

達成期限 R9 年度までに

目標値 6.3 人

実績値 5.4 人



I. 教育研究の質の向上に関する事項

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

III

中期目標 (12)

学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑱

中期計画 (12) -1

教育実験校・教育実施校としての機能充実を図ることを目的として、教育学部との連携による連携授業の実施、ICT機器を活用したアクティブラーニング、幼小相互参観、小中相互の乗り入れ授業等を実施するとともに、「連続性・系統性のある学習の保障」と「生きる力を持った子どもの育成」を目標とする附属学校園の幼小中一貫教育カリキュラムを開発する。

【令和4年度計画】

【実績】

- | | | |
|-----|--|--|
| 【1】 | 教育学部との連携授業実施に向けて、教育実験校としての機能充実について、学年、教科、生徒指導等の視点を踏まえた授業立案を行い、試行的に実施する | <ul style="list-style-type: none"> ・校種間交流は確実に活発になってきており、安全教育、ICT教育、特別支援教育、人権・仲間づくりなど多岐にわたる内容となっている。 ・校種間連携や教育学部との連携授業実施により、教育実験校としての機能充実について、学年、教科、生徒指導等の視点を踏まえた授業立案を行い、研究授業として実施した。附属小学校における公開研究会では、全国から1000名を超える参加があった。特にICT機器を使用した取組については、国内でも先進的な取組として評価を得た。 |
| 【2】 | 幼小相互参観、小中相互乗り入れ授業については、ICT機器の活用や通級による指導などの今後重要となる分野を含めた取組について立案し、試行する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼小相互参観、小中相互乗り入れ授業については、ICT機器の活用や通級による指導などの今後重要となる分野を含めた取組について一貫教育の小委員会において検討し試行することができた。 ・更に、幼小においては、ICT機器を共有し、令和5年度以降360°VR機器を用いた公開研究会を実施できるよう合意形成した。支援が必要な児童・生徒が卒業・入学する際は、小中学校間で保護者を含む関係者が綿密に連絡を取りながら、支援を継続している。 |

【3】	予習復習システムについて、次年度からの試行に向けた教材開発を進める。	・予習システムについては、DX 推進経費による設備整備を行ったが、現状は従来の津市との連携による e-learning ポータルの運用と、データの蓄積を行っている状況である。
-----	------------------------------------	---

【評価指標】

- ① 教育実験校としての機能充実を図るため、教育学部との連携授業を延べ 15 回/年以上実施する。
(第 4 期中期目標期間中、毎年達成)
- ② ICT 機器を活用したアクティブラーニング、通級指導など、今後重要となる分野を含めた幼小相互参観、小中相互乗り入れ授業をそれぞれ、小中接続：4 回/年（各教科 1 回/年）、幼小接続：3 回/年以上実施する。
- ③ 家庭学習を念頭に置いたデジタルプラットフォームを活用した予習復習システムについて、令和 4 年度～令和 6 年度に教育教材の開発を進め、令和 7 年度から令和 8 年度に効果について評価を行い、令和 9 年度に検証を行う。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

達成期限	毎年	達成
目標値	15 回/年	
実績値	37 回	

(小中接続)

達成期限	毎年
目標値	4 回/年
実績値	4 回

(幼小接続)

達成期限	毎年
目標値	3 回/年
実績値	3 回

達成

校種間交流（小中接続、幼小接続）は確実に活発になっている。安全教育、ICT 教育、特別支援教育、人権・仲間づくりなど多岐にわたる内容となっており、また、校種間連携や教育学部との連携授業実施により、教育実験校としての機能充実について、学年、教科、生徒指導等の視点を踏まえた授業立案を行い、研究授業として実施した。

- ・予習システムについては、DX 推進経費による設備整備を行ったが、現状は従来の津市との連携による e-learning ポータルの運用と、データの蓄積を行っている状況である。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

III

中期目標（12）

学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。
（附属学校）^①

中期計画（12）- 2

地域における拠点校としての使命を果たすため、県内で課題となっている校種間の接続の解決に向けて幼稚園及び小学校の学級定員の改編をとまなう附属学校園改革を推進し、改革の一環として設置した附属学校支援室の統制の下、津市、三重県及び学部との連携により、教員研修の実施と研修への講師派遣、データサイエンス教育の推進、小学校教科担任制導入に伴う小中連携、及び通級指導、適応指導教室機能の構築等の事業に取り組む。

【令和4年度計画】

【実績】

	県内関係自治体、教育委員会などのステークホルダーと連携、協議を行うなかで、県内で課題となっている事項を抽出、整理し、地域における拠点校としての使命を構築するため、以下の事項について取り組む。	
【1】	附属学校改革の推進のうち、附属小学校の定員削減の計画を立案する。	・附属小学校の定員削減については、周辺の主要自治体の児童数変化の動向も検討しながら、附属学校の特色を生かした、地域のモデル校としての役割を果たすことを前提に削減数を導き出した。
【2】	通級による指導について、県及び津市の教育委員会と連携し、教員研修の実施に向けた企画立案と企画を試行する。	・通級による指導について、県及び津市の教育委員会と連携し、教員研修の実施に向けた企画立案に基づき、試行的に教員研修を12回実施し、本学教育学部特別支援教育講座の専任教員が、専門的なアドバイスの提供を行った。特に12回目は8グループに分けて、専門性のある三重大学特別支援教育講座の5人の教授、准教授らによるケース検討会議を開催し、参加者から好評を得た。

【3】

ICT 教育の推進と発信に向けて、第Ⅰ期の教育の情報化に関する教育研究プロジェクトを進める。

・また、特別支援教育の充実を目的とした、三重大学と津市の連携・協働運営による「三重大学・津市子ども教育センター」設置（令和5年4月）に向けて、準備を行った。

・「教育の情報化に関する教育研究プロジェクト」について、特筆すべき成果として、次の3点をあげることができる。

1) 大学・附属学校・教育委員会の複数の機関が協働して調査研究等を推進した大型プロジェクト（大学教員15名、附属学校教員10名、津市及び松阪市教育委員会2名、合計27名）である点。

2) 三重県の教育の情報化の充実を図るために、学部教員、附属学校教員、学部・院生に留まらず、県内教育関係者を対象に、7回のセミナーを企画開催し、のべ665名の参加があった点（1回のセミナーあたり約100名の参加）。

3) 令和4年12月に文部科学省より、「児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究【情報活用能力調査(令和3年度実施)】」の速報結果が出されたが、本プロジェクトにおいても、同様の調査かつ三重大学・三重県独自の調査（調査問題の開発、CBT方式による実施等）を実施し、文部科学省などの外部有識者から、高い評価を得ている点。

【評価指標】

- ① 幼小中一貫教育カリキュラムの充実を図るため、附属学校支援室を設置し機能強化を図るとともに幼稚園及び小学校の学級定員を改編する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

- ・幼小中一貫教育カリキュラムの充実を図るため、その第一段階として幼稚園と小学校との接続カリキュラムの実現を目的に、令和4年度から附属幼稚園の3歳児クラスの定員を20名（1クラス）から30名（15名×2クラス）へと変更した。
- ・附属小学校の定員削減については、周辺的主要自治体の児童数変化の動向も検討しながら、附属学校の特色を生かした、地域のモデル校としての役割を果たすことを前提に削減数を導き出した。

- ② 県及び市の教育委員会と連携した
通級指導等の教員研修を10回/年
以上行う。

達成期限 毎年
目標値 10回/年
実績値 12回

達成

通級による指導について、県及び津市の教育委員会と連携し、教員研修の実施に向けた企画立案に基づき、試行的に教員研修を12回実施し、本学教育学部特別支援教育講座の専任教員が、専門的なアドバイスの提供を行った。特に12回目は8グループに分けて、専門性のある三重大学特別支援教育講座の5人の教授、准教授らによるケース検討会議を開催し、参加者から好評を得た。

- ③ 三重県の拠点としてICT教育を推進、発信する2年単位のプロジェクトを3回行い、地域の教育情報化を指導支援する。

達成期限 6年合計
目標値 3回
実績値 1回

順調

「教育の情報化に関する教育研究プロジェクト」を実施した。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

III

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標（13）

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

中期計画（13）－1

三重県全体の医療水準の維持・向上を図るため、卒前教育と卒後教育の一体的な推進を行うとともに、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの登録者数を安定的に維持する。また、三重大学発の独創的な研究成果の創出に向けて、研究推進体制・研究支援体制の充実をさせ、質の高い臨床研究を実施する。

【令和4年度計画】

【実績】

- | | | |
|-----|--|---|
| 【1】 | 卒前教育部門と初期研修部門及び専門研修部門とが連携し広報・啓発活動を推進し、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生の登録を確保する。 | ・三重県地域医療支援センターニュース（Vol.8）を発刊し、県内関係病院、全国の地域医療支援センターへの送付や、第6学年臨床実習エレクトィブふりかえりの会（8月）にて参加学生に配布した。また、三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会を開催し（7月）、初期研修医・医学生・専門研修に興味のある方を対象に基本領域別に個別説明を行った。これらの活動の結果、令和5年4月研修開始専攻医募集について、最終登録者数は77名（うち本学医学科卒業生登録者数63名（令和4年度と同数））を確保した。 |
| 【2】 | 個人情報保護法改正に伴う倫理指針改正に対応するため、研究者に対し研究倫理教育を実施する。 | ・倫理指針改正に伴い、生命科学・医学系研究を実施する研究者に対し e-learning による倫理講習会を実施するとともに、臨床研究委員会において各診療科等の研究医長に講習会を実施した。 |
| 【3】 | 本院を代表施設として実施する特定臨床研究の新規申請件数を年間1件以上とする。 | ・本院を代表施設として実施する特定臨床研究について、新規の研究が2件承認された。また、令和5年度の申請に向けて2件の事前相談を継続して実施した。 |

【4】 バイオバンクセンターの
機能強化を図る。

・バイオバンクセンターを令和4年度より、医学部附属病院にて新たに発足した総合がん治療センターの一部として、臨床研究開発センター及び医療情報管理部と共に研究支援部門に位置付けた。また、医学研究促進を目的とし、活用の範囲を限定せずに試料・情報を収集するための包括同意の運用に向け、「医学研究促進のための包括同意を利用した生体試料・診療情報の収集と提供」に係る倫理審査を申請し、承認及び許可を取得した。

これを踏まえ、院内水平横断的に試料収集するためのWGを発足し、試料収集に係るフロー作成及び実装を開始すると共に、マンパワーも必要となることから令和5年度に医師あるいは臨床検査技師1-2名の増員も予定している。更に、既存の臨床検査技師1名がバイオバンク系で主に取得されている試料管理の認定資格（一般社団法人 日本生物資源産業利用協議会が定める、バイオリポジトリ技術管理士認定試験）に合格したため、対外的にも試料の品質管理へ注力していることがアピールできる。バイオバンクセンターの活動を広く発信する目的にて院内外向けにホームページのリニューアルやリーフレットも新たに作成し、一般市民向けの公開講座でも当センターの紹介を行った。

また、研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターデータセンター部門に特任教授（研究担当）1名を増員した。これによりヴァンダービルド大学が開発した Electronic Data Capture system である REDCap の運用を開始した。

REDCap は、Web ブラウザ上でデータの収集及び管理が実施できるシステムであり、データ入力画面を IT 専門家でない医師や看護師などの医療従事者でも比較的容易に作成でき、世界標準の安全性を備えたデータ収集システムとなっている。特に特別な資格は不要だが、新たにデータベースを構築し運用するには、先行施設にて培った経験やノウハウがとても重要なものとなる。

REDCap を運用する上でのルールとして、多機関共同研究である場合は、研究代表施設が REDCap サーバーを構築することとされている。

データの変更記録が残るため、データの改ざんが特定できるようになり、多機関共同研究では、研究に参加する研究者間で一定のルールに沿って研究情報を共有することが可能となる。よって、研究の質の向上や大規模な症例数の臨床研究に効率的に対応できる環境が整い研究成果の向上が期待される。

これまで、当院で開発した CReSS という EDC システムを使用

	してきたが、老朽化、システム管理者の高齢化に伴い、近い将来継続が困難な状況であった。このため、世界中で汎用されている REDCap を導入しようと検討していたものの、専門家がおらずノウハウがなかったため、今回、REDCap の専門家が特任教授として着任し、使用できるようになった。 ・バイオバンク包括同意を用いた院内水平横断的な試料収集を開始することで、年間 500 本以上の試料収集が見込まれる。また、包括同意を用いることで、院内の個々の診療科に限らず、学内外の基礎研究者も含めたアカデミアや企業等の利用も想定していることから、試料・情報のユーザー拡大に向けた足掛かりができた。実際、既に企業 2 社より問い合わせもきており、共同研究等による新規知見や製品開発を見越し随時対応中である。
--	--

【評価指標】

- ① 本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生登録者数を第 4 期中期目標期間最終年度までに 55 名/年以上とする。(令和 3 年度登録者実績：49 名/年)
- ② 筆頭著者の所属が本院である査読付き英語論文数を第 4 期中期目標期間最終年度までに 155 編/年以上とする。(第 3 期(平成 28 年～令和 2 年)の実績：各年 140 編以上)

【達成状況】

達成期限 令和 9 年度までに
 目標値 55 名/年
 実績値 63 名

達成

達成期限 令和 9 年度までに
 目標値 155 編/年
 実績値 199 編

達成

臨床研究委員会において、各診療科等の研究医長に対し、年間 1 人 2 編を目標に論文を執筆するよう周知を行った。

I. 教育研究の質の向上に関する事項

III

4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標（13）

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）②⑩

中期計画（13）－2

地域の拠点病院としての医療体制並びに災害対策推進・教育センターを中心とした災害救急医療体制の整備・充実と、医療安全文化の更なる醸成、感染対策の強化を行う。また、持続的な病院運営を図るため、診療関連データの経営指標を設定及び分析し、健全で安定的な病院経営に反映させる。

【令和4年度計画】

【実績】

【1】 高度な専門医療を提供する特定機能病院や地域の拠点病院として体制強化に取り組む。

・都道府県がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、がんゲノム医療拠点病院として本院が有するがん診療機能をセンターとして集結させ、最新のがん治療を提供すべく、11月に総合がん治療センターを設置した。また市民への啓発活動として、設立記念市民公開講座（1月）、市民公開講座「食道がんについて」（3月）を開催した。

・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とし、県内の医療機関及び行政機関等と連携し、オール三重で多職種が連携することで包括的な支援を行うために、11月に脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置した。市民公開講座や医療関係者向けのセミナーの開催のほか、ホームページ及び啓発動画の作成も行った。

・救命救急・総合集中治療センターにおける不足医師への応援体制として、各診療科からの医師派遣及びスポット勤務を拡充した。

【2】 内閣府主催令和4年度大規模地震時医療活動訓練に参加するDMAT及び消防などの地域防災行政と協働した合同訓練等を実施する。

・内閣府主催令和4年度大規模地震時医療活動訓練に参加するDMAT及び消防などの地域防災行政と協働した合同訓練を実施（約300名が参加）した（10月）。訓練に際し、本院で初めて屋上からの防災ヘリ訓練も行った。また、三重大学、藤田医科大学、浜松医大の医療連携協定大学で初の地震時情報訓練をWeb開催にて行った。

【3】	火災対応マニュアルの策定と複数病棟の同時火災や手術室火災を想定した火災訓練を実施する。	・11月に火災対応マニュアル（初版）を発行し、病院の全教職員に対し E-learning で研修を行った。また、11月に3病棟での同時火災訓練を実施し（約130名が参加）、1月に手術室火災訓練を実施（約50名が参加）した。 ・防災に関して初の市民公開講座（医学部主催、附属病院共催）を開催し、ドクターヘリ及び防災ヘリを使用した防災訓練を同時開催することで、市民の理解を広げるための啓発活動を行った（3月）。										
【4】	部署別・職種別に提出されたインシデントレポートの詳細を検討・分析し現場へのフィードバックをきめ細やかに行う。	・インシデントレポート等から得られた患者安全にかかる情報を検討・分析し、リスクマネージャ会議（毎月開催）やヒヤリハットニュースの発行（4月から2月で8回）を通じて、現場にきめ細やかなフィードバックを行った。インシデントレポートについては初期研修医だけでなく専攻医の提出状況も検討を開始した（月3～5件の提出実績）。										
【5】	効率的かつ安定的な病院運営に向けて、マネジメント会議を定期的を実施し、経営方針を決定するとともに、各診療科、診療部門等との懇談会等により経営目標値設定と分析を行うなど経営改善に取り組む。	・経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院の現状報告や問題点の確認・共有が迅速に行われ効率化を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症により、院内クラスター発生による影響がある中で、コロナ病床を確保しつつ、通常診療体制を確保し、いかにして病院運営をコロナ以前の状況に回復させるかを検討した。 ・経営指標である新入院患者数においては、新型コロナウイルス感染症による蔓延、及び院内クラスターにより3ヵ月しか達成できなかったが、もうひとつの指標である手術件数は、全期間において達成することができた。これは、麻酔科の体制整備を行うなどしたほか、病院長をはじめとする病院執行部との中央部門・診療科ヒアリングにより、病院の方向性や問題点、要望等の意見交換を実施した影響が大きい。 ＜新入院患者数推移（実績/目標）＞ <table><tr><td>4月：1,301人/1,347人</td><td>5月：1,339人/1,297人</td></tr><tr><td>6月：1,336人/1,400人</td><td>7月：1,307人/1,402人</td></tr><tr><td>8月：1,410人/1,491人</td><td>9月：1,341人/1,356人</td></tr><tr><td>10月：1,377人/1,402人</td><td>11月：1,369人/1,356人</td></tr><tr><td>12月：1,271人/1,356人</td><td>1月：1,389人/1,288人</td></tr></table>	4月：1,301人/1,347人	5月：1,339人/1,297人	6月：1,336人/1,400人	7月：1,307人/1,402人	8月：1,410人/1,491人	9月：1,341人/1,356人	10月：1,377人/1,402人	11月：1,369人/1,356人	12月：1,271人/1,356人	1月：1,389人/1,288人
4月：1,301人/1,347人	5月：1,339人/1,297人											
6月：1,336人/1,400人	7月：1,307人/1,402人											
8月：1,410人/1,491人	9月：1,341人/1,356人											
10月：1,377人/1,402人	11月：1,369人/1,356人											
12月：1,271人/1,356人	1月：1,389人/1,288人											

		2月：1,344人/1,288人 3月：1,450人/1,491人 <手術件数（実績/目標）> 4月：538件/504件 5月：580件/486件 6月：631件/524件 7月：578件/525件 8月：631件/559件 9月：610件/508件 10月：574件/525件 11月：613件/508件 12月：607件/508件 1月：580件/482件 2月：600件/482件 3月：713件/559件 ・厚生労働省や三重県（光熱費の高騰分）の補助金、コロナ病床確保料の申請・確保を行った。 ・医療材料の廃棄ロスの削減のため、期限切れ間近の物品データをHPで周知を行った。他部署のデータも閲覧できることから、在庫を抱える部署から利用が多い部署に在庫品を回せる仕組みとれた。
【6】	適正なDPCデータを提出するために、データの確認体制の強化を行う。	・診療情報管理士によるDPCチェック体制を強化し、適切なDPCコードを担当医師に提案することで、令和4年度の増収額は約4,500万円であった。また、施設基準・加算等を適正にすることで救急医療管理加算が約1,700万円、医師事務作業補助体制加算が約1,300万円、入院栄養管理体制加算が840万円、小児入院医療管理料無菌治療室加算が約540万円それぞれ増収があった。 ・適正な保険診療と査定削減を目的に症状詳記の指導的立場にある医師と査定に関する意見交換会を開催した。
【7】	DPCチェックや施設基準・加算等を適正にすることで、診療報酬の増収を図る。	
【8】	持続的な病院運営のためにフルタイム非常勤である職員の処遇改善を目的として、優秀な職員の常勤化を進めることにより、人材の定着を図る。	・各部門へのヒアリングを実施することにより、職員の現状や改善点等の洗い出しを行った。 ・優秀なスタッフを常勤化することによる処遇改善も大事であるが、業務量の増加等に伴う人員不足等には対応することができないため、職員の増員を含め、メディカルスタッフの働き方改革を意識した処遇改善の検討・実施を行った。 ・令和6年度から始まる、医師の働き方改革に対応するため、令和5年度中の連携B水準及びC1水準の指定を目指し、医療機関勤務環境評価センターに対し受審資料を提出した。 ・そのほか、本院の広報活動としては、以前から発行していた広報誌MEWSに加え今年度よりがんに特化したオンライン広報誌CANCERMEWSを発行したほか、毎週第4金曜日にフロントラ

	イン三重大学病院という番組テーマで、三重テレビ放送 Mie ライブに生出演し、当院の最新情報を伝えている。また病院マスコット関連グッズを制作し、院内のコンビニ・医療売店での販売を開始した。
--	---

【評価指標】

- ① インシデントレポートの提出件数を第4期中期目標期間通じて病床数×7件/年以上とする。(第3期(平成28年度～令和2年度)の実績:各年病床数×6.2件以上)
- ② メディカルスタッフの常勤化率を第4期中期目標期間最終年度までに85%以上として維持する。(令和3年4月実績:82.9%)

【達成状況】

達成期限 毎年
 目標値 4,795 件/年 (685 床×7 件/年)
 実績値 4,880 件/年

達成

達成期限 令和9年度までに
 目標値 85%
 実績値 82%

順調

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

Ⅲ

中期目標（14）

内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

中期計画（14）－1

学長、理事、副学長等大学執行部で構成されている学長・理事ミーティングで戦略的に大学の管理運営に取り組む。また、学長を中心として、より機動的な管理運営を可能とする体制を整備する。更に、大学執行部に加えて各学部・研究科長で構成されている全学マネジメント会議を全学の戦略的な改革を議論する場として活用する。

【令和4年度計画】

【実績】

【1】

学長、理事、副学長等大学執行部で構成されている学長・理事ミーティングで戦略的に大学の管理運営に取り組む。また、学長を中心として、より機動的な管理運営を可能とする体制を整備する。更に、大学執行部に加えて各学部・研究科長で構成されている全学マネジメント会議を全学の戦略的な改革を議論する場として活用する。

- ・本学の強み・特色を生かして未来に向けて更に発展していくため、既存の「基本理念、目的及び基本的な目標」の枠組みを見直し、新たな基本理念、目標を制定した。
- ・令和4年から令和12年までを見据え、本学が教育・研究・社会貢献・医療の各領域で、何を目標として、それをどのように達成していくかを示し、教職員がワンチームとなって大学改革に取り組むため、中期目標期間を超えた活動目標として「三重大学ビジョン2030」を制定した。
- ・本学のステークホルダーでもある自治体、教育界、産業界、金融界、医療界等多彩な構成員から、大学活動への意見聴取を行い、大学の経営・運営に反映させるため、「みえの未来共創会議」を立ち上げた。令和4年度は、令和4年7月と令和5年1月の2回開催し、本学が今後取り組む組織改革等について意見交換を行った。
- ・戦略的な大学の管理運営を更に活性化するために、全学的な視点から意見を集約し、法人の運営に関する重要事項を協議することを目的に、企画運営会議を設置した。
- ・社会の第一線で活躍されているトップリーダーによる講演会「三重大学プレミアムトーク」（対象：本学教職員、学生）を計6回実施した。本講演会では毎回異なるゲストをお招きし、ご自身の経験などについて講演いただいた。オンラインでの視聴を含め毎回約100名程度が参加し、本学教職員のモチベーションの向上、

行動するための動機づけを行うことができた。

【評価指標】

- ① 大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して大学運営にあたるよう会議体を整備するほか、オンラインを活用して適時かつ迅速に意見交換・情報共有が行える体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

- ・戦略的な大学の管理運営を更に活性化するために、全学的な視点から意見を集約し、法人の運営に関する重要事項を協議することを目的に、企画運営会議を設置した。
- ・出張時等にはオンラインで学内会議に参加する体制の整備、他大学の学長や有識者による講演会等の開催時には、講演会会場での参加のほかオンラインでの同時配信による視聴参加を可能とするなど、適時かつ迅速に意見交換・情報共有が行える体制を実施した。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

Ⅲ

中期目標（14）

内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

中期計画（14）－2

監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加・学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させる。

【令和4年度計画】

【実績】

【1】 監事監査、内部監査の実施結果及び改善策については役員会等で報告（内部統制機能の実質化）し、監査結果を法人運営に反映させ、ガバナンス機能を強化する。

【内部監査関連】

- ・公的研究費の執行状況並びに管理体制についてヒアリング及び書面監査等を実施し状況を確認した（令和5年4月25日役員会で報告）。令和5年度以降は、コンプライアンス教育・啓発活動の実施状況について継続して確認するとともに、確認対象を拡大して書面監査を実施する予定である。
- ・法人文書管理に関するヒアリング（9部署）を実施し状況を確認した（令和5年2月28日役員会で報告）。改善を要する事項については、管理部門へ改善依頼を発出し、令和5年度以降も継続してフォローアップを実施する。
- ・コロナ禍における学生への支援体制について関係部署等からヒアリング及び書類を確認し状況を確認した（令和5年3月28日役員会報告）。

【2】 監事のサポート体制の強化に向けて、他大学監事との連携に係る業務の支援及び、監査チームによる監事監査業務の支援を実施する。また、令和6年8月31日に現監事の任期満了となるため、監事

【他大学監事との連携に係る業務の支援】

- ・本学監事が代表を務めている病院監査研究会に関して、第10回研究会（医薬品業界動向・同一内容を2回）、第11回研究会（附属病院を有する国立大学の令和以降の決算の推移・同一内容を3回）、第12回研究会（医師の働き方改革講演会）、第13回研究会（病院業務に関する内部統制・同一内容を3回）を実施した。
- ・監事協議会東海・北陸支部会、監事協議会代表世話人会、監事協議会総会に出席した。

が交代となる際に監事業務の引継ぎを円滑に行うため、監事業務引継ぎマニュアルの骨子を作成する。

【監査チームによる監事監査業務の支援】

- ・附属学校の労働管理に関するモニタリングについて、監事と連携しつつ、人事労務チーム、附属学校事務室長、教育学部事務長、附属学校校長に対して個別に改善状況に関するヒアリングを設定し、聞き取り結果を取りまとめた。
- ・公的研究費不正事案に関する再発防止策について研究科長（学部長）及び事務長にヒアリングを実施した。（実施部局：生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科、教育学部、工学研究科、人文学部）

【監事業務引継マニュアルの骨子作成】

- ・監査チームとして監事交替時に働きかける点について引き続き洗い出し、監査チーム内の引継ぎ書への加筆を継続して行う予定である。

- 【3】 令和2年度に附属病院で発生した不祥事を踏まえ、業務の改善が図られているかをモニタリングしフォローアップを行い、また、令和3年度に労働基準監督署から是正勧告を受けた附属学校の教諭における労働管理については、モニタリングを実施する。更には、令和3年度に公的研究費の管理・監査のガイドラインが改正されたことに伴い、新基準に準拠した内部監査を実施する。

【病院不祥事に関する業務改善のフォローアップ】

- ・法務・コンプライアンス室の取りまとめた病院不祥事に関する再発防止策について共有を受け、各取り組みの進捗状況について整理を行った。進捗が不明な点については個別に担当部署に照会を行い、状況を確認した。

【監査法人との連携】

- ・会計監査人（監査法人）、学長、監事等と意見交換の場を設け、監査法人との連携を深めた。

【評価指標】

- ① 役員会その他重要な会議における議事確認や大学執行部等との意見交換に加え、現場職員からの実情の聞き取り及び内部監

【達成状況】

- ・附属学校の労働管理に関するモニタリングについて、監事と連携しつつ、人事労務チーム、附属学校事務室長、教育学部事務長、附属学校校長に対して個別に改善状況に関するヒアリングを設定し、聞き取り結果を取りまとめた。
- ・公的研究費不正事案に関する再発防止策について研究科長（学部

査部門等との連携の実施と、それらにより入手した情報の検証結果に基づく本学のガバナンス体制の不備等に対する助言又は勧告等を毎年度実施する。

- ② 監事監査及び内部監査結果に基づく指摘事項等に対する改善措置や再発防止策を毎年度実施する。

長) 及び事務長にヒアリングを実施した。(実施部局: 生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科、教育学部、工学研究科、人文学部)

- ・法務・コンプライアンス室の取りまとめた病院不祥事に関する再発防止策について共有を受け、各取り組みの進捗状況について整理を行った。進捗が不明な点については個別に担当部署に照会を行い、状況を確認した。
- ・公的研究費の執行状況並びに管理体制についてヒアリング及び書面監査等を実施し状況を確認した。
- ・法人文書管理に関するヒアリング(9部署)を実施し状況を確認した。
- ・コロナ禍における学生への支援体制について関係部署等からのヒアリング及び書類を確認し状況を確認した。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

Ⅲ

中期目標（15）

大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

中期計画（15）－1

第4期に大学がより発展するキャンパス環境の向上を図るため、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の老朽改善整備及び施設の有効活用を毎年度実施する。また、多様な財源の活用等による施設整備の事業採算性を検証して事業を実施する。

【令和4年度計画】

【実績】

- | | | |
|-----|--|--|
| 【1】 | 老朽化改善整備を1件以上実施する。 | ・概算要求事業として2事業7件、学内経費による事業として1事業3件、合わせて3事業10件の老朽化改善整備を契約した。 |
| 【2】 | 多様な財源の活用による施設整備の事業採算性を検証する。 | ・事業者提案施設（敷地内薬局事業）について目標を前倒し契約を締結した（令和5年3月22日）。これにより、施設完成後の令和6年度から土地の賃貸料を20年間確保することができる。 |
| 【3】 | 施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽改善整備、施設の有効活用を図る改善を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況調査において、学長による現地調査（卓越型研究施設、総合研究棟Ⅱ）を実施した。空室について学内公募を実施し、令和5年度からの有効活用に繋げた。 ・講義室利用状況調査において、従来の稼働率調査に加え占有率調査を実施し、より具体的な利用状況の把握に繋げた。 ・施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査を実施し、危険度に応じてランク付けを行い緊急性の高いものから対策工事を実施した。 |

【評価指標】

【達成状況】

- ① 概算要求事業及び学内予算にて、毎年度1件以上の老朽化改善整備を実施する。

達成期限 毎年
目標値 1件/年
実績値 10件

達成

② 多様な財源の活用による
施設整備を第4期中期目
標期間中に1件契約す
る。

達成期限 6年合計
目標値 1件/年
実績値 4件

達成

③ 施設の利用状況調査、施
設及び設備の老朽度、安
全性の点検調査を年1回
実施し施設の有効活用を
図る改善を毎年実施す
る。

達成期限 毎年
目標値 1回
実績値 2回

達成

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

Ⅲ

中期目標（15）

大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

中期計画（15）－2

大学の保有資産の戦略的な整備を推進し、且つ脱炭素・カーボンニュートラルを推進するため、脱炭素社会の実現を目指して他省庁が公募している補助金等の外部資金の獲得を進める。

【令和4年度計画】

【実績】

- | | |
|--|---|
| <p>【1】 外部資金獲得のため、デマンドレスポンス発動指令時に発電機の運転等で所定の消費電力の低減が可能な体制を確立する。発動指令に確実に応答し電力の安定供給に貢献するとともに報酬を得る。また、次年度以降のデマンドレスポンスの契約準備をする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度のデマンドレスポンス契約により、報酬として2,877千円の外部資金を獲得した。（入金は令和5年9月） ・ 令和6年度のデマンドレスポンス契約の締結（令和5年3月）により、最大で9,895千円の報酬を獲得できる見込みである。 |
| <p>【2】 外部資金獲得のため、J-クレジットの実証期間として事業者が実施しているスマートキャンパス設備の運転状況を確認する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ J-クレジットについては令和6年3月の実証期間終了に向けて、スマートキャンパス設備が円滑に稼働するように、常時運転状況の確認を行った。 |
| <p>【3】 省エネ積立金で実施する省エネ改修工事で応募可能な補助事業について調査する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省の『二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金』の獲得に向けたカーポート型太陽光発電設備の導入について計画し学内会議に諮った。（令和5年3月） |

【評価指標】

【達成状況】

- ① 他省庁の補助金等外部資金を第4期中期目標期間中に2件以上獲得する。

達成期限	6年合計
目標値	2件
実績値	0件

順調

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

Ⅲ

中期目標（16）

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

中期計画（16）－1

安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進める。

【令和4年度計画】

【実績】

【1】 資金運用について、文部省認定基準2による運用方針や運用計画を整備する。

・文部科学省に業務上の余裕金の運用にかかる認定（基準2）を申請し、令和4年4月に認定を受けたことにより、「資金運用管理規程」を整備するとともに外部有識者を加えた資金運用管理委員会を設置し、資金を安全かつ効率的に運用を行う体制を整備した。また、令和4年度第1回資金運用管理委員会を開催し（6月）、令和4年度資金運用方針（案）及び資金運用計画（案）について審議するとともに、役員会（8月）にて決定した。

【2】 新たな仕組みの構築について、可能性を検討する。

・業務上の余裕金の運用にかかる認定（基準2）を受けたことにより、資金運用の幅を拡大することができた。利率のよい外貨建債を含めて購入することにより、中・長期運用による運用益は当初見込みより約455万円増加となった。（令和4年度実績25,589,621円）

【評価指標】

【達成状況】

①

見直しによる改編又は新たな受入の仕組みの数を第4期中期目標期間中に第3期（20件）以上とする。

達成期限 令和9年度までに
目標値 20件
実績値 21件

達成

中期目標（16）

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

中期計画（16）－2

外部資金等の自己収入及び運営費交付金を含めた財源全体について、教育研究機能を高めるために最適な学内資源配分を実施する。

【令和4年度計画】

【実績】

- | | | |
|-----|--|--|
| 【1】 | 令和4年度予算（大学成長推進経費）による学内機能強化事業を行う。 | ・各部局の機能強化につながる戦略的な経営支援として、①部局経営実施経費（部局長が部局の経営を行うために必要な経費）、②部局基盤運営費（光熱水料等の部局の基盤的な運営費）に区分し、部局経営経費の配分を行った。 |
| 【2】 | 令和4年度補正予算による学内機能強化事業の検討を行う。 | ・令和4年度予算（大学成長推進経費）にて研究力向上への取組のための予算1億円を配分した。
・令和4年度における予算執行状況を踏まえ、光熱水費高騰対応、学生支援、DX推進、災害対策等を盛り込んだ補正予算案を策定した。 |
| 【3】 | 令和5年度予算配分案の作成時において、令和4年度の実績を踏まえ、学内機能強化事業（継続、新規）の検討を行う。 | ・令和5年度予算案において、限られた大学の資源を効果的かつ効率的に成果に結びつけるため、令和4年度に引き続き、「大学成長推進経費」を確保した。 |

【評価指標】

【達成状況】

- ① 資源配分の見直しにより新たに設けた事業数を第4期中期目標期間中に第3期（11件）以上とする。

達成期限 令和9年度までに
目標値 11件
実績値 12件

達成

**Ⅳ. 教育及び研究並びに組織運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに
当該状況に係る情報の提供に関する事項**

自己評価

Ⅲ

中期目標（17）

外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。^{②④}

中期計画（17）－1

エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々なデータを一元管理する IR 体制を整備し、徹底した自己評価を実施する。加えて、自己評価結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させる。

【令和4年度計画】

- 【1】** 大学独自の年度評価を令和5年から実施するため、評価体制を構築する

【実績】

- 大学独自の年度強化の実施に向け以下に取り組み、評価体制を構築した。
- ・大学独自の年度評価の実施に向け、中期計画ごとに年度計画を策定した。
 - ・評価の実施に活用するため、数値目標を掲げる中期計画の定量的な評価指標について、数値実績のカウント方法等の定義をとりまとめた。
 - ・「第4期中期計画に対する進捗管理及び年度実績報告について」を作成し、第1、2四半期、第3四半期及び第4四半期の進捗状況を確認・報告した。

【評価指標】

- ① 様々なデータを一元管理する IR 体制を整備する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

- ・前年度構築した「IR データベースシステム」に学内（財務、人事、入試、教務、就職、卒業生アンケート等）及び学外（リサーチマップ等）のデータを取り込み、データの一元集約を進めることができた。
- ・IR データベースシステムを活用して、下記の分析データを作成し、執行部及び関係部局に提供した。
 - 1) 「18 歳人口と高等教育機関への進学率の推移・予測」に関するデータを作成し、入試改革の検討を行うた

		めの資料として教学部門に提供した。 2) 教学 IR データを用いて、入学生の出身地域別割合、卒業生の就職先地域別割合を集計し、それぞれ経年比較分析を実施した。また、それらの学部別経年比較分析も実施した。地域連携プラットフォーム「みえの未来共創会議」において、エビデンスに基づいた本学の概要説明資料としてこれらの分析結果を活用し、県内進学率及び県内就職率を向上させることが喫緊の課題であること、また、それらに取り組むことが県内の人口減少問題や高齢化問題の解決に繋がることなどの御意見を学外委員よりいただいた。 3) 執行部からの要望で、伊賀地域からの入学～就職までの推移を分析したデータを作成し、執行部に提供した。このデータは「IR データベースシステム」に集約した各種データを連動して作成しており、システムの有用な活用ができた。 ・リサーチマップから IR データベースに取り込んだ各教員のデータ（学術論文、著書、学会発表、メディア報道等）を教員個人評価に用いるシステム「教員活動データベース」に一括で反映する仕組が完成した。これにより、R5 年度以降の教員個人評価において、各教員の「教員活動データベース」への入力に係る負担軽減を図る。 ・各部局での IR データベースシステムの事務的な活用（各種調書、分析等への活用）を推進するため、関係部局に周知を行い、申請のあった部局から IR データベースシステムの導入を進めている。令和 5 年 4 月には操作説明会を開催し、各部局での利用を推進していく。
②	令和 4 年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和 5 年度から毎年、大学独自の年度評価を実施する。	・大学独自の年度強化の実施に向け以下に取り組み、評価体制を構築した。 ・大学独自の年度評価の実施に向け、中期計画ごとに年度計画を策定した。 ・評価の実施に活用するため、数値目標を掲げる中期計画の定量的な評価指標について、数値実績のカウント方法等の定義をとりまとめた。
③	令和 4 年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和 5 年度から毎年、自己評価結果や大学の取組実績をステークホルダーへ公	・「第 4 期中期計画に対する進捗管理及び年度実績報告について」を作成し、第 1、2 四半期、第 3 四半期及び第

開し、ステークホルダーからの意見を次年度以降の大学運営に適切に反映する

4 四半期の進捗状況を確認・報告した。

- ・ そのほか、「国立大学法人ガバナンス・コード」の適合状況について総点検を実施し、ステークホルダーからの意見を踏まえ、学内の状況を見直した。未実施の項目については、令和5年3月までに改善するなどし、大学運営に反映した。

IV. 教育及び研究並びに組織運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに
当該状況に係る情報の提供に関する事項

自己評価

III

中期目標（17）

外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④

中期計画（17）－2

社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポートレート、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、広報研修会の参加等などの情報収集により効果的な情報発信の方法について常に見直しを行う。

【令和4年度計画】

【実績】

- | | |
|---|--|
| <p>【1】 三重大学広報方針に基づき活動計画を設定する。これらを通じて大学の教育、研究、診療及びそれらを通じた社会貢献における取り組みや成果等について、積極的に情報発信を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・広報方針に基づいた活動計画により、大学の教育、研究、診療及びそれらを通じた社会貢献における取り組みや成果等を積極的に発信し、コロナ禍前(平成31年・令和元年度)の情報発信量相当に回復させることができた。 ・全学HPについては、デザインのための改修ではなく、掲載内容の整理やグローバルメニューの新規設定、サイトマップの修正を行い、HPによる情報発信を強化した。このほか全学統一デザイン名刺の運用や徽章のリニューアル、シンボルマークデザインの使用方法の幅を広げるなどV.I（ヴィジュアル・アイデンティティ）計画を一部改訂し、本学と広く社会の方々との視覚的なコミュニケーションを図るブランディングを進めた。 |
|---|--|

【評価指標】

- ① 自ら魅力を発信し報道された件数（新聞掲載記事件数等）及びホームページ「お知らせ」欄・「トピックス」欄の総件数を第3期全体から5%増加させる。（第4期中期目標期間中の合計値で達成）

【達成状況】

達成期限	6年合計
目標値	1,323件/年（総件数 7,937件）
実績値	1,453件

順調

V. その他業務運営に関する重要事項

Ⅲ

中期目標（18）

AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②

中期計画（18）－1

業務の合理化、RPA の活用をはじめとした事務機能のデジタル化等に取り組み、業務運営の合理化、効率化を進める。

【令和4年度計画】

【1】 業務運営全般に関わる様々な事務についてデジタルを活用した改革に取り組む「業務運営 DX 作業部会」を発足し、業務改善に取り組む。

【実績】

・業務運営全般に関わる様々な事務についてデジタルを活用した改革に取り組む「業務運営 DX 作業部会」を発足し、業務改善に取り組んだ。年度前半はRPAやOffice365等のハンズオンセミナー等を行い、研修・教育を行った上で、年度後半には各部署における業務改善課題にデジタルによる取組を行い、35件について業務改善効果が得られた。業務運営 DX 作業部会の全体の支援件数としては49件となった。

【評価指標】

- ① 各部署において合理化・効率化された事例数（RPA等の自動化を含む）を第4期中期目標期間中の合計で30件以上とする。

【達成状況】

達成期限 6年合計
目標値 30件
実績値 12件

順調

業務の合理化、効率化を進めるため、RPA等の活用によるメールの自動送信や書類作成の自動化等の業務の自動化に取り組み、合理化・効率化された事例数は7件となった。このほか、人事評価システムやIRシステム等の導入、学内説明会のWEB開催などに取り組み、令和4年度に合理化・効率化された事例数は計12件となった。

- ② RPA等による自動化を含めた業務
効率化支援件数を第4期中期目標
期間中の合計で30件以上とする。

達成期限 6年合計

目標値 30件

実績値 35件

達成

業務改善に取り組む、「業務運営DX作業部会」を発
足させ、年度前半はRPAやOffice365等のハンズオ
ンセミナー等を行い、研修・教育を行った上で、年
度後半には各部署における業務改善課題にデジタル
による取組を行い、35件について業務改善効果が得
られた。

V. その他業務運営に関する重要事項

Ⅲ

中期目標（18）

AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

中期計画（18）-2

研修等による各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策を行うとともに、年1回の情報セキュリティ監査を実施する。

【令和4年度計画】

- 【1】 教職員へのセキュリティ研修会の実施と大学間でのサイバーセキュリティ相互監査等を通してセキュリティレベルの向上を行う。

【実績】

・教職員へのセキュリティ研修会を実施し、全ての研修について受講率100%となった。また、情報セキュリティ e-learning のテストの正答率は91%となった。名古屋大学との大学間でのサイバーセキュリティ相互監査等を通してセキュリティレベルの向上を行った。

【評価指標】

- ① 各情報セキュリティ研修の受講率100%を毎年維持する。
- ② 情報セキュリティ e-learning のテストの正答率を毎年75%以上とする。（再試験の結果を含む）
- ③ 情報セキュリティ監査を毎年実施し、監査結果の危険度に応じた対応を行う。

【達成状況】

達成期限 毎年
目標値 100%
実績値 100%

達成

達成期限 毎年
目標値 75%
実績値 91%

達成

・名古屋大学との大学間でのサイバーセキュリティ相互監査等を通してセキュリティレベルの向上を行った。